

優良ペット霊園認定制度 運用規定

一般社団法人 全国ペット霊園協会
事務局 三田市永沢寺 211
TEL 079-566-0132

この制度は次のような効用を目途とする

1. ペットを亡くされた方がペット霊園を選ぶ資料がない時の指標となるよう
2. 自社の信用の裏付けとして
3. 他業者との差別化を図るためのツールとして

■ 認定条件

1. 認定の対象は当協会の正会員に限定する
2. チェックシート20項目中15項目以上がチェックされる事
3. チェックは自主申告となっているが事実と異なる回答をしない事
4. 第1項、第2項はチェックされる事が必須である事
5. 現時点では15項目が未達成でも、将来チェックされなかった項目が改善され15項目が達成された時は、チェックシートを再提出することで認定される事
6. 社会情勢や環境の変化、技術の革新によりチェック項目の内容が変更された時は、改正チェックシートを送付する。認定霊園は直ちに改正チェックシートを再提出して条件をクリアする事

■ 認定マークの取扱いと自己責任

1. 優良ペット霊園と認定された会員には認定証を交付し、認定マークの使用が許可される
2. チェックシート20項目の内容および提出されたチェックシートについては、協会外部からの閲覧を不可とする
3. 諸般の事情でチェック内容が変更となり認定条件が満たされなくなった時は、自主的にその旨を報告して認定証を返却し認定マークを削除する事
4. 顧客から「優良ペット霊園の認定マークがあったから依頼したのに優良に値しない」といった類のクレームを受けないよう誠実な霊園運営を心掛ける事
5. 優良ペット霊園の認定マークは自主申告により認定するものなので、クレームに対する最終責任は当該会員が担うものとし、協会はその責を負わないものとする
6. 協会を退会する時は、認定証を返却し認定マークを削除する事